

株式会社地域経済活性化支援機構法第 34 条に基づく公表について

平成 27 年 2 月 13 日
地域経済活性化支援機構

株式会社地域経済活性化支援機構法第 34 条に基づき、地域経済活性化支援機構が平成 26 年 10 月 1 日から同 12 月 31 日までの期間において行った再生支援決定その他の決定事項等について、以下のとおり公表します。

1. 再生支援決定を行った件数

2 件

2. 買取申込み等期間の延長の決定を行った件数

該当なし

3. 再生支援決定を撤回した件数

該当なし

4. 買取決定を行った再生支援対象事業者の概要並びに買取りに係る債権の元本総額及び信託の引受けに係る貸付債権の元本総額

(1) 再生支援対象事業者の概要

①九州地方の鮮魚小売事業者

(2) 買取りに係る債権の元本総額

141 百万円

(3) 信託の引受けに係る貸付け債権の元本総額

該当なし

5. 出資決定を行った再生支援対象事業者の概要及び出資総額（債務の株式化等による場合にあっては、現物出資された債権の元本総額）

(1) 再生支援対象事業者の概要

①近畿地方の飲食店

②九州地方の鮮魚小売事業者

(2) 出資総額

1,098 百万円

6. 再生支援対象事業者に係る債権の処分の類型（債務の免除、債権の譲渡その他の類型をいう。）ごとの当該処分を行った件数及び再生支援対象事業者に係る株式又は持分の処分の類型（譲渡、消却その他の類型をいう。）ごとの当該処分を行った件数並びに当該処分時における再生支援対象事業者に対する当該債権の元本総額（信託の引受けに係る貸

付債権の元本総額を除く。以下において同じ。)及び処分後における再生支援対象事業者に対する当該債権の元本総額

(1) 債権の処分を行った件数

債務の免除：該当なし、債権の譲渡：該当なし、その他：該当なし

(2) 株式又は持分の処分を行った件数

譲渡：該当なし、消却：該当なし、その他：該当なし

(3) 処分時における再生支援対象事業者に対する債権の元本総額

0円

(4) 処分後における再生支援対象事業者に対する債権の元本総額

0円

7. 一の再生支援決定に係る全ての業務を完了した再生支援対象事業者の概要及び再生支援対象事業者に対して行った買取決定に係る債権の買取価格の総額

(1) 再生支援対象事業者の概要

①関東地方の非金属部品製造事業者

(2) 買取決定に係る債権の買取価格の総額

597百万円

8. 特定支援決定を行った件数、特定支援決定に係る買取申込み等期間の延長の決定を行った件数、特定支援決定を撤回した件数、特定支援決定に係る買取決定を行った特定支援対象事業者の業種及び買取りに係る債権の元本総額、特定支援対象事業者に係る債権の処分の類型(債務の免除、債権の譲渡その他の類型をいう。)ごとの当該処分を行った件数並びに当該処分時における特定支援対象事業者に対する当該債権の元本総額及び処分後における特定支援対象事業者に対する当該債権の元本総額、一の特定支援決定に係る全ての業務を完了した特定支援対象事業者の業種及び特定支援対象事業者に対して行った買取決定に係る債権の買取価格の総額

該当なし

9. 特定信託引受対象事業者の概要、特定信託引受けに係る貸付債権の元本総額及び

一の特定信託引受決定に係る全ての業務を完了した特定信託引受対象事業者の概要

該当なし

10. 特定事業再生支援会社の名称、特定事業再生支援会社ごとの特定出資の額及び

一の特定出資決定に係る全ての業務を完了した特定事業再生支援会社の名称

該当なし

11. 特定専門家派遣決定を行った件数

5件

12. 特定組合出資決定を行った対象特定組合の概要及び特定組合出資の額

(1) 特定組合出資決定を行った対象特定組合の概要

①組 合 名：ぐんま医工連携活性化投資事業有限責任組合

群馬県を中心とする医療産業の振興に資するものづくりを中心とした中堅・中小企業に対する支援

出資決定日：平成 26 年 11 月 7 日

②組 合 名：地域ヘルスケア産業支援ファンド投資事業有限責任組合

全国を対象に、ヘルスケア産業全体の成長を促進する事業を展開する企業への支援

出資決定日：平成 26 年 11 月 21 日

③組 合 名：いわて復興・成長支援投資事業有限責任組合

岩手県の東日本大震災による被災地域の復興・成長に資する事業を行う企業に対する支援

出資決定日：平成 26 年 11 月 21 日

④組 合 名：みやぎ復興・地域活性化支援投資事業有限責任組合

宮城県の東日本大震災による被災地域の復興・成長に資する事業を行う企業に対する支援

出資決定日：平成 26 年 11 月 21 日

⑤組 合 名：ふくしま復興・成長支援ファンド投資事業有限責任組合

福島県の東日本大震災による被災地域の復興・成長に資する事業を行う企業に対する支援

出資決定日：平成 26 年 11 月 21 日

(2) 特定組合出資の額

8,541 百万円

13. 特定経営管理に係る株式会社の事業の概況

(1) 会 社 名：REVICキャピタル株式会社

設 立：平成 25 年 6 月 28 日

所 在 地：東京都千代田区大手町

資 本 金：約 100 百万円

業 務 内 容：地域経済の活性化に資する資金供給を行う投資事業有限責任組合

の無限責任組合員に係る業務及びこの業務に附帯する業務等

活動状況：ア) 平成 26 年 11 月 17 日に株式会社群馬銀行及びぐんぎんリース株式会社と共同で地域活性化ファンド（名称：「ぐんま医工連携活性化投資事業有限責任組合」）を設立し、ぐんぎんリース株式会社と共同運営を開始

イ) 設立したファンドにおける投融資実績：投資実行件数 5 件、投資実行額 690 百万円

(2) 会社名：NCBキャピタル株式会社

設立：平成 27 年 1 月 5 日(特定経営管理決定：平成 26 年 12 月 19 日)

所在地：福岡県福岡市

資本金：10 百万円

業務内容：九州地区における地域経済の活性化に資する資金供給を行う投資事業有限責任組合の無限責任組合員に係る業務及びこの業務に附帯する業務等

活動状況：ア) 平成 27 年 1 月 31 日に株式会社西日本シティ銀行及び株式会社日本政策投資銀行と共同で地域活性化ファンド（名称：「NCB九州活性化投資事業有限責任組合」）を設立し、運営を開始

(注1)上記「再生支援対象事業者の概要」において記載している地域は、各事業者が主たる事業を営んでいる地域を記載しています。

(注2)記載の金額は、表示単位未満を四捨五入しています。